

令和 年 月 日

(宛先) 向日市教育委員会

申請者氏名：

(児童との続柄： )

連絡先： — —

向日市留守家庭児童会 早朝利用申請書

記

下記のとおり、申請します。

児童会名： 第 留守家庭児童会

ふりがな 児 童 名	生年月日	学年	早 朝 利 用
	平成 年 月 日生	年	年 月から 利用する
	平成 年 月 日生	年	年 月から 利用する
	平成 年 月 日生	年	年 月から 利用する

早朝利用について

- ・春夏冬休み期間の平日及び振替休日に伴う1日育成日の 午前8時から午前8時30分までの利用
- ・早朝保育を利用される場合は、前日までに早朝利用連絡表を児童会に提出してください。
- ・利用の連絡がない場合でも、午前8時30分より前に施設に入られた場合は利用料が発生します。
- ・当日の利用をキャンセルされる場合は必ず児童会へ連絡してください。

利用料について

- ・早朝利用： 100円/日
- ※A階層（住民税非課税世帯等）及び第3子目以降は利用料免除です。
- ※早朝利用料は、利用月の翌月末日に口座振替払いで納付していただきます。

申請理由

1. 就労・通勤時間変更のため
2. 入会時に申請を失念したため
3. その他（ ）

※1. の場合 就労証明書の再提出、通勤経路の届出をお願いします。

2. 3. の場合 提出書類等を確認させていただきます。

※緊急連絡先に変更がある場合は、児童会に報告してください。